



かのや

第52号

平成31年1月28日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



【鹿屋市中央公民館】



【輝北コミュニティセンター】



【串良ふれあいセンター】



【吾平振興会館】

昨年10月に開催した議会報告会4会場の様子

《目次》

- 12月定例会議案審議 …… 2P～4P
- 委員会審査報告 …… 5P
- その他の上程議案・採決結果 …… 6P～7P
- 指定管理者の指定議案・採決結果 …… 7P
- 一般質問 …… 8P～15P
- 市議会からのお知らせ …… 16P

12月定例会

平成30年12月定例会は11月30日から12月20日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会では、9月定例会で継続審査となっていた平成29年度一般会計及び特別会計決算等の認定議案7件を認定したほか、平成30年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）議案、公の施設の指定管理者の指定議案など35件（うち報告5件）を審議し、いずれも原案可決・承認・同意としました。



年頭にあたって



議長 宮島 眞一



副議長 岡元 浩一

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新春を迎えることとお慶び申し上げますとともに、日頃より本市議会に対し格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。さて、社会情勢の変化により、行政の果たす役割が拡大している中、本市では「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「かのや農業・農村戦略ビジョン」のもと、地方創生の実現に向けた各種事業について、継続的に取り組んでおります。

また、市議会におきましては「第三次鹿屋市議会改革特別委員会」を設置し、議会の改革に関する研究や協議を行っているところであり、より豊かで魅力あるまちづくりを実現するために、今後も市民の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

私ども議員一同、鹿屋市政のさらなる発展を目指して、決意を新たに努力してまいりる所存でございますので、相変わらぬ御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年も皆様方にとりまして、幸多い一年でありますことを心から御祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

平成29年度一般会計及び特別会計決算

原案認定

12月定例会

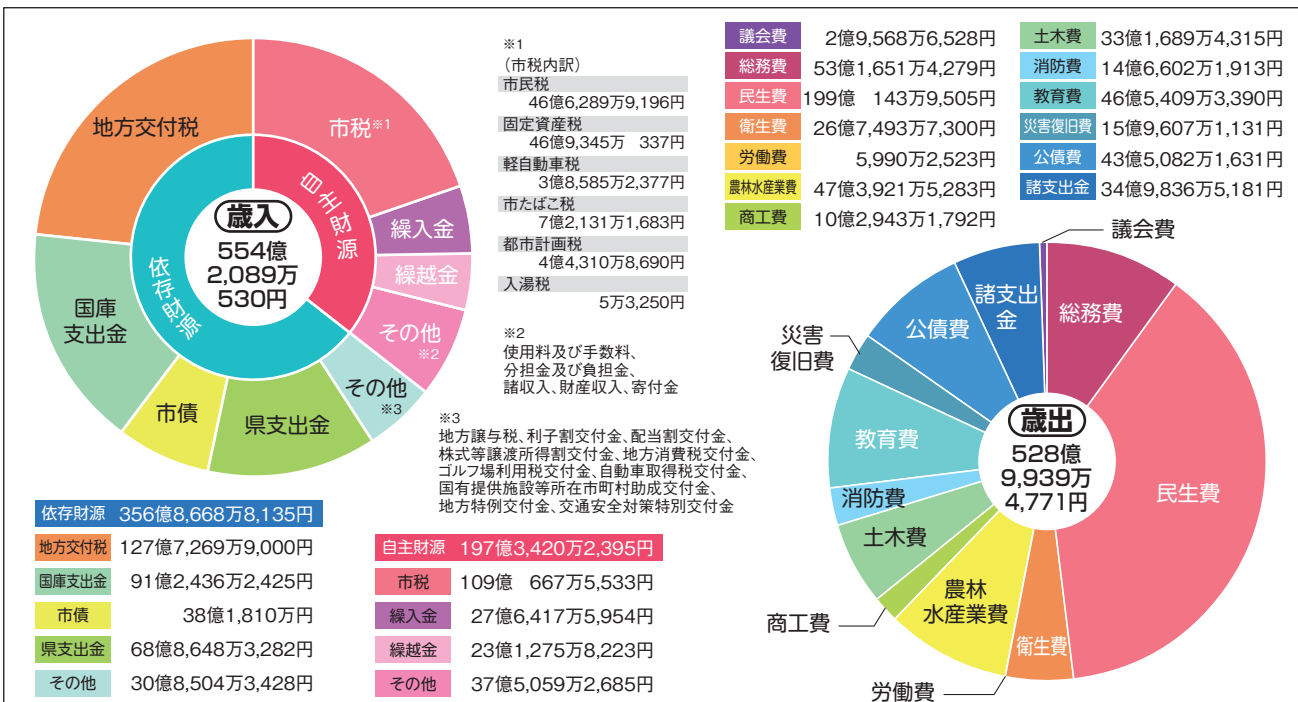
決算認定議案

▽平成29年度鹿屋市一般会計
決算の認定について
(全会一致認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた平成29年度一般会計決算の認定議案は決算委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、全会一致により認定されました。

歳入は、554億2千89万530円、歳出は、528億9千939万4千771円で、差し引き形式収支は、25億2千149万5千759円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、1億8千493万6千円を差し引いた実質収支は、23億3千655万9千759円の黒字となりました。

※決算の剰余金について
翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。



- ▽平成29年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽平成29年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽平成29年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽平成29年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽平成29年度鹿屋市下水道特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽平成29年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致原案可決及び認定)

平成 29 年度 各会計別決算

(単位：円)

会 計 名		歳 入	歳 出
一般会計		55,420,890,530	52,899,394,771
国民健康保険事業特別会計		14,666,300,040	14,159,647,133
後期高齢者医療特別会計		1,239,560,966	1,228,132,167
介護保険事業特別会計		11,014,059,192	10,693,531,493
公共下水道事業特別会計		1,025,036,568	959,269,122
下水道特別会計		58,288,081	54,492,423
水道事業会計 (消費税込)	収益的収入及び支出	1,786,989,515	1,557,342,094
	資本的収入及び支出	12,703,293	451,153,487

※議案の記名投票結果

議 員 名 件 名		柴立	岩松	中馬	近藤	佐々木	繁昌	伊野	原田	米永	吉岡	田辺	新保	西 蘭	福 田	福 崎	市 来	時 吉	別 府	梶 原	松 本	東 秀	児 玉	岡 元	今 村	永 山	下 本	花 牟
		豊 子	近 俊	美 樹	善 光	茂 己	誠 吾	幸 二	靖	淳 子	鳴 人	水 哉	秀 美	美 恵	伸 作	和 士	洋 志	茂 治	初 男	正 憲	辰 二	秀 哉	美 環	浩 一	光 春	勇 人	隆	薫
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	賛成	○		○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	反対	○		○			○			○								○										
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	賛成	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	反対	○		○						○								○										
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	反対																	○										

補正予算関係

▽平成30年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について

(全会一致承認)

台風24号により被災した道路、農業用施設等の災害復旧に要する経費などを緊急に措置するため専決処分したものを

▽平成30年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)

(全会一致可決)

県補助の決定に伴う事業、台風24号による被災箇所への補助災害復旧事業等に要する経費を補正するものを



平成30年度 一般会計補正予算額

◎一般会計補正予算(第4号)

予算額 517億2千961万4千円	+	今回補正額 3億974万8千円	=	予算総額 520億3千936万2千円
----------------------	---	--------------------	---	-----------------------

◎一般会計補正予算(第5号)

予算額 520億3千936万2千円	+	今回補正額 11億3千111万5千円	=	予算総額 531億7千47万7千円
----------------------	---	-----------------------	---	----------------------

◎主な事務事業

○ふるさとPR促進事業

ふるさと納税制度を活用して、日本一の和牛や黒豚、うなぎなど本市の魅力ある特産品等を全国に発信し、本市の認知度向上と寄附額の増加につなげるとともに、地域の産業振興を図るための経費

3億2千406万4千円

○ふるさと鹿屋応援基金積立

ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれることから、その増額分をふるさと鹿屋応援基金へ積み立てるもの

6億円

○台風24号災害復旧事業

台風24号により被災した、農地・林道・市道等の補助災害復旧工事を行い、市民生活の利便性の確保を図るための経費

1億9千260万円

○小規模福祉施設等整備事業

本市の第7期介護保険事業計画に基づく在宅支援強化のため開設される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」について、県の「介護施設等の施設開設準備経費等支援事業」を活用し、開設準備に要する経費の助成を行うもの

450万円



人事案件

▽教育委員会委員の任命について

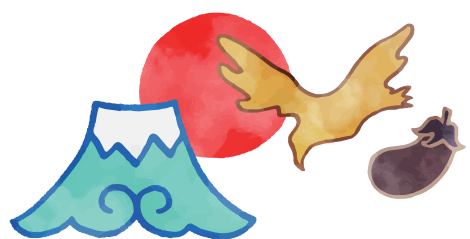
蓑田 繼男

(同意)

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について



委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市議会議員及び鹿屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

問 ビラ作成費の上限単価が7・51円とのことであるが、それを超えて作成することはできないのか。

答 上限単価を超えて作成することも可能であるが、超えた分については公費負担とならない。

▽鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

問 人事院の勧告と県人事委員会の勧告は、一体となった勧告なのか。

答 人事院は全国の民間給与実態調査を、人事委員会は都道府県の民間給与実態調査を行っている。

民間給与実態調査は県人事委員会と人事院が共同で実施しているものと理解している。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について

問 水道技術管理者の資格要件に、専門職大学の前期課程修了者等が追加されたとのことであるが、この修業期間は何年か。

答 専門職大学の修業年数は4年間となっており、前期課程は2年又は3年で、後期課程は2年又は1年の区分となっている。

▽鹿屋市下水処理センター再構築（長寿命化）工事業業委託に関する基本協定の議決事項の一部変更について

問 この再構築（長寿命化）工事の実施に伴い、何年の延命が見込まれるのか。

答 機器の耐用年数は決まっておらず、電気系統であることから、10年から15年の延命が見込まれる。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市道路占用料徴収条例の一部改正について

問 本市の年間の道路占用料収入はどのくらいか。

答 また、今回の改正に伴う影響額はどのくらいか。

答 平成29年度の道路占用料は、約1千700万円の収入となっている。

また、今回の改正により、100万円程度の減収を見込んでいる。

▽鹿屋市一般住宅条例の一部改正について

問 今後とも一般住宅を売却する計画があるのか。

答 来年度は輝北地区の4戸の売却を予定している。

▽鹿屋市手数料条例の一部改正について

問 接道規制の特例認定については、県、市のいずれも認定できるとのことか。

答 また、手数料は県と一緒か。県も市もそれぞれ認定が可能であり、手数料は県と同額である。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 放課後児童支援員の資格要件に、専門職大学の前期課程修了者を加えることにより、この事業を利用する児童に影響があるのか。

答 児童に影響はないが、放課後児童支援員の資格を取得できる対象者が増えることになる。

▽鹿屋市児童センターの指定管理者の指定について

問 仕様書の指定管理期間の中に、「施設利用の見直しを検討しているため、期間の途中で指定管理を終了する可能性がある」とあるが、どのような見直し内容なのか。

答 開設から38年が経過し施設が老朽化していること、3歳から6歳までの未就学児が利用できる施設が児童センター以外にないこと等から、施設の在り方について、今後総合的に見直しを検討する必要がある。

◆予算委員会

▽平成30年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）について

問 ふるさと納税の申し込みの際に、ふるさと納税サイトが使いづらいと聞くが、もう少し利用しやすくないか。

答 また、詐欺サイトによる被害はあるのか。

答 使いづらいという声があったことから、すでに本市のふるさと納税特設サイトを改善し、使いやすくりリニューアルしたところである。

また、詐欺サイトは存在したが、ホームページ、市特設サイト等で告知し、現在のところ被害の報告はない。

問 鹿屋市市民交流センターの利用者から、様々な声があるが、その対応等も含め、指定管理者との連携が十分に図られているか。

答 利用実態の把握を行うとともに、今回の指定管理の候補者である、まちづくり鹿屋と十分に協議を行い、市民の方が利用しやすい施設となるよう指導してまいりたい。



12月定例会 その他の上程議案・採決結果

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	地方自治法第 96 条第 2 項の規定に基づき、普通地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを定めるもの	全会一致可決
鹿屋市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	学校教育法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正に伴い、技術管理者の資格要件の追加について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の追加について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市道路占用料徴収条例の一部改正について	地価水準の変動に伴い、道路占用料の改正を行うもの	全会一致可決
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	上小原団地及び神野住宅の一部を現入居者に譲渡するため、一般住宅の用途を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市手数料条例の一部改正について	建築基準法の一部改正に伴い、接道規制の特例認定に係る手数料を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部改正について	水道法施行令等の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の追加について所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市議会議員及び鹿屋市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	公職選挙法の一部改正により、候補者の政策等を有権者が知る機会が拡充されるよう来年 3 月 1 日から市議会議員の選挙における選挙運動用ビラの頒布が可能となることから、ビラの作成費用の公費負担について所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市立鹿屋女子高等学校校舎改築防音併行工事(建築 1 工区)請負契約の締結について	鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿屋市立鹿屋女子高等学校校舎改築防音併行工事(建築 2 工区)請負契約の締結について	鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿屋市下水処理センター再構築(長寿命化)工事業業委託に関する基本協定の議決事項の一部変更について	鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	平成 30 年人事院勧告等に基づき、議会議員の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決

議案名	概要	結果
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	平成30年人事院勧告等に基づき、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	平成30年人事院勧告等に基づき、一般職職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改定するとともに、任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
鹿屋市市民交流センター (福祉プラザ)	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで (3年間)	全会 一致 可決
鹿屋市児童センター	社会福祉法人 敬心会		
鹿屋市市民交流センター (情報プラザ、芸術文化学習プラザ、健康スポーツプラザ、かのやイベント広場、まちなかパーク、ピット88、リナシティかのやバス待合所)	株式会社 まちづくり鹿屋		
平和公園、平和桜並木公園、平和記念公園	株式会社 倉岡建設	平成31年4月1日から 平成36年3月31日まで (5年間)	
下小原池公園、串良鉄道記念公園、 下小原鉄道記念公園、中山池公園	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター		
祓川公園、緑山公園、鹿屋寿台地公園、 若葉台団地公園、王子団地公園、 白崎弥生公園、下祓川ふれあい公園、 和田井堰公園、下祓川団地公園、緑山墓園	かのや緑化協同組合		
ひまわり公園、寿ふれあい公園、 寿東団地公園、寿グリーンヒルズ公園、 新川寿東公園、寿南団地公園	株式会社 倉岡建設		
小塚公園、馬庭団地公園、城山公園、 鶴羽城山公園、八之尾墓園	かのや緑化協同組合		
田崎中央公園、新川東団地公園、 田崎団地公園、新川公園、新川第2公園、 新川第3公園、横尾岳公園、高須墓園	株式会社 倉岡建設		
高須ふれあい公園	高須町内会		
輝北ダム平房公園、輝北城山公園	百引町内会	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで (3年間)	
鹿屋市輝北ふれあいセンター	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会		

一 般 質 問

12月定例会では、17人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については、鹿屋市議会会議録又は市議会ホームページをご覧ください。

- ①田辺 水哉 ②松本 辰二 ③新保 秀美 ④東 秀哉 ⑤今村 光
- ⑥柴立 豊子 ⑦原田 靖 ⑧中馬美樹郎 ⑨福田 伸作 ⑩米永 淳子
- ⑪児玉美環子 ⑫市來 洋志 ⑬岩松 近俊 ⑭西菌美恵子 ⑮佐々木茂己
- ⑯吉岡 鳴人 ⑰繁昌 誠吾



① 田辺 水哉 議員 (政経クラブ)

小・中学校の給食費について

問 全国の一部の自治体で定住施策として給食費の無料化に取り組んでいるが、本市も子育て支援策として、ふるさと納税などを活用し無料化できないか。

答 現在の学校給食の保護者負担額については、小学生で年間4万4千円程度、中学生で年間5万2千円程度となっており、給食費の総額は4億2千万円となっている。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、義務教育の円滑な実施に資するよう就学援助制度があり、その中で給食の実費額を支給していることから、給食費の無料化については財源の如何を問わず、現時点では考えていないところである。

鹿屋海浜公園について

問 鹿屋海浜公園は市内で唯一の海水浴場とキャンプ場を兼ね備えた施設であるが、年間を通じてばら園などと連携し有効活用できないか。

答 鹿屋海浜公園は市内では唯一の海水浴場に面している都市公園であり、浜田海水浴場及び浜田キャンプ場については、かのやマリンスタなどのイベントが開催され、市内外から約8千人の方々に利用されている。

ばら園との連携については、ばらと海フォトコンテストにおいて、浜田海岸をはじめ、市内の風光明媚な海の部門を設けて、魅力の発信に活用している。

また、公園の更なる有効活用については、地元が主体となった住民参加型のイベントを開催することで、地元住民の意識の醸成を図るなど、引き続き公園の活用促進に努めてまいります。

- (その他の質問項目)
- ・市の奨学資金制度について
 - ・廃校の管理運営について



② 松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

景気（経済活動全般）について

問 本市における今日の景気は、どのような状況下にあるのか示されたい。

また、本市として、できる景気対策を講ずるべきと提言するが、どのように考えるか。

答 現在の市内事業者の業況は緩やかな上向き傾向で、一人当たりの市民所得は、平成23年度から4年連続増加している。

鹿屋管内の有効求人倍率は高水準で推移しているものの、人員の確保が事業者の大きな課題となっており、ハローワーク等と連携した、市内企業見学会や合同就職面談会を開催し、地元への就職機会の創出と人材の確保に努めている。

また、設備投資等に要する借入の信用保証料や、販路開拓等に要する資金の一部を助成する制度の新設、事業者へ

の固定資産税の軽減措置など、中小企業の経営支援と地域経済の活性化を推進している。今後も引き続き、効果的な事業を展開し、地域経済の安定と向上に向けた取組を行うてまいりたい。

総合窓口（ワンストップサービス）について

問 一つの窓口で複数の手続ができる利便性の高い総合窓口の設置をすべきと提言するが、見解を示されたい。

答 本市では、フロアガイドの配置、番号札の導入、案内表示板の整備等を行い、住民異動手続きに併せた子育て支援や学校の転入学に関する手続き、税証明発行の一部など、ニーズの多い3課5業務については、市民課窓口を集約し、窓口のワンストップ化を図っている。

今後、さらなる利便性向上のため、一層のワンストップ化に努めてまいりたい。

（その他の質問項目）

- ・ 指定管理者制度について
- ・ 元号変更について



③ 新保 秀美 議員 (政伸クラブ)

情報公開制度について

問 平成26年度以降の開示請求について、平均処理日数及び対応状況を示されたい。

また、開示までに日数が掛かってしまう要因を示されたい。

答 平成26年度以降、開示請求は年平均約36件あり、平均約13日間で決定し、取下げのあったものを除き、約9割の公文書の開示又は一部開示を行っている。

公文書の開示に当たっては、個人情報等の不開示情報が含まれているかの精査や法律アドバイザーへの相談のほか、公文書の内容確認等に時間を要するものがある。

条例では請求から決定までの期間を30日以内としているが、できる限り早く決定することが望ましいことから、改めて職員意識の徹底を図ってまいりたい。

スマホアプリ「かのやライフ」について

問 利用者登録数の推移を示されたい。

また、利用者の小学校区ごとの差はあるか。

さらに、操作性の改善が求められている。今後、どのように考えているか。

答 今年4月からの3か月間に1千56人の利用登録があり、7月以降は毎月平均80人が利用登録しており、現在、1千455人が利用している。

利用者の割合については、鹿屋地域が82%、残り18%が串良町・吾平町・輝北町地域で、小学校区では利用者の多い鹿屋小・寿小・寿北小の3校区合計で36%である。

操作性の改善については、起動時間の短縮やメニュー画像・文字の大きさなどの見やすさ、市への情報提供・地域レポートの操作性向上など、利用者の意見も参考に改善に努めてまいりたい。

（その他の質問項目）

- ・ 鹿屋市施設予約システムについて



④ 東 秀哉 議員 (政伸クラブ)

桜島大噴火防災対策について

問 本市における2次災害、3次災害についてどのような想定し、その事前対策をどのように考えるか。

また、火山周辺自治体との相互援助支援体制は構築されているか。

答 桜島大噴火の本市への2次災害の影響として、1次災害をきっかけとして発生する火災や大雨による土石流の発生、様々なライフラインへの影響、3次災害としては、生産機能や物流の低下による日常生活や経済活動などへの影響を想定している。

また、県及び県内市町村間の災害時相互応援協定並びに、大隅半島4市5町の相互応援協定を締結し、職員派遣や物資提供等必要に応じた支援を受けられる体制を整えており、さらに、鹿児島市や霧島市、垂水市とで構成する

桜島火山活動対策協議会において、桜島火山爆発総合防災訓練の実施や、相互にバスを使った緊急輸送を行うためのバス事業者との覚書締結に向け取り組んでいる。

小・中学校トイレの洋式化について

問 国は公立小・中学校のトイレについて、洋式トイレの割合を今後3年以内に8割まで引き上げる方向で検討している。洋式化を加速させるべきと思うが、どうか。

答 小中学校のトイレの洋式化については、大規模改造など施設整備に併せて年次的に進めてきており、改修にあたっては、現在、文部科学省の補助事業を活用して洋式化を進めている。

今後も国の動向を注視しながら、有利な補助事業があれば積極的に活用し、トイレの洋式化を進めていきたい。

（その他の質問項目）

- ・ 小規模公園の再編・統廃合と跡地の再利用について
- ・ 畜産環境センターについて



⑤
今村 光春
議員
(会派 創生)

農作物(サツマイモ)の被害状況について

問 サツマイモのつるが枯れ、後に芋自体が腐敗する原因不明の病気の調査はどこまで進んでいるのか。

答 病気については、3年ほど前から市内の一部地域で発生していたが、今年は市内南部地域を中心に畑全体が枯れる被害が多発している。

この病害は、特に大隅地域と南薩、熊毛地域の発生が多く、現在、県農業開発総合センターで、原因の究明に取り組んでいるが、現時点で確実な原因は分かっておらず、サツマイモの病害である、つる割病により傷ができた箇所から何らかの菌が入った可能性があること、5月中旬以降の遅植えや、水の溜まりやすい場所が発生が多い傾向が見られること等が報告され、生産者に対し次年度作に向けた技術

術対策をチラシで周知することが示されたところである。

上小原小中一貫校の今後の計画について

問 併設型上小原小中学校の今後10年間の施設整備計画について、どのように考えているか。

答 上小原小学校の施設の整備については、平成12年度に体育館の大規模改造、平成23年度に校舎の耐震補強及び外壁改修等を実施しており、上小原中学校については、平成27年度に体育館の耐震補強及び大規模改造、平成28年度に校舎の空調化工事等を実施している。

また、小中学校の施設整備については、建設年度の古い順に行うことを基本としつつ、老朽化の度合いや緊急性・安全性を勘案して、大規模改造等を年次的に実施している。さらに、長期的な施設の整備計画については、学校施設長寿命化計画において、上小原小中学校も含め、全ての施設や設備の老朽化調査を実施し、方針を定めてまいりたい。



⑥
柴立 豊子
議員
(日本共産党)

意思疎通支援事業(手話通訳)について

問 手話通訳者設置事業が、本市では今年度から実施となったが、なぜ、5年も遅れたのか、その理由を示されたい。

答 手話通訳者については、手話奉仕員の資格を有する市民課窓口の職員1名のほか、簡単な手話ができる3名の職員を加えた計4名で対応しており、平成30年度から手話奉仕員も事業補助の対象となることとなったことから、申請を行ったところである。

対象者等への周知等については、手話奉仕員は平成20年度から設置し、手話通訳が必要な方への対応は行なっていることから、改めて関係者への周知等は行なっていないところである。

水産業について

問 本市における水産業の位置付け及び今後の水産業発展のための課題をどのように考えているか。

答 また、政府は水産改革を今国会に提出し、審議が進んでいるが、本市の水産業、漁業者にどのような影響が及ぶと考えているか。

答 本市の養殖業は、市全体の水揚げの約99%を占めており、特にかのやカンパチは、知名度の向上とともに、取引先や販売額が着実に増加しているが、課題として、飼料価格や燃料費の高騰、後継者の確保・育成、更なる販路拡大等が挙げられる。

また、国の水産改革については、企業が沿岸の養殖業に参入しやすくする等の漁業制度の見直しが進められているが、引き続き国の動向を注視してまいりたい。

(その他の質問項目)
・会計年度任用職員制度導入の準備について



⑦
原田 靖
議員
(未来かのや)

都市政策について

問 都市計画道路について、今後の整備の方向性をどのように考えているか。

答 また、道路整備における都市計画事業は、国の最も安定した事業の一つである。将来ビジョンを持ちながら、計画的かつ優先的に整備すべきと思うがどうか。

答 都市計画道路については、見直し方針の策定作業を進めており、存続、変更とする路線は、多極ネットワーク型コンパクトシティの都市づくり方針や、用途地域の見直しなど土地利用との整合を図るとともに、事業効果や財源などを踏まえた優先順位を考慮しながら、関係機関との協議を進めていく必要がある。また、廃止とする路線については、特に地域住民との合意形成に注力しつつ、法定手続きを行ってまいりたい。

自殺対策について

問 改正自殺対策基本法を受け、今後、どのような対策を講じていく考えか。

また、学校教育において、自殺対策をどのように取り組んでいるか。

答 本市では、こころの相談、小中高校生を対象とした、いのちの授業、こころの健康づくりの推進、生活困窮者の相談事業、こころの体温計の導入・配信などに取り組んでおり、積極的な啓発活動とともに、職域・学校・地域・関係機関とのなお一層の連携のもと、全市を挙げて自殺対策に取り組んでまいりたい。

また、学校教育においては、生命の尊さや生命尊重に関連する指導の徹底、教育相談やアンケートの実施、いつでも悩み相談ができる体制づくりなどに取り組んでおり、自殺予防の指導体制を整え、命の大切さを実感できる教育やストレスへの対処方法を身に付けるための教育の推進を進めながら、関係機関と連携を図り、自殺対策の取組の充実を図ってまいりたい。



中馬美樹郎 議員 (社会民主党)

特定不妊治療費助成事業について

問 本市における特定不妊治療費助成事業の現状と課題について示されたい。

また、対象となる医療機関での治療には助成があるが、はり・きゅうなどの治療に対しては助成できないのか。

答 平成29年度の助成実績は78件、男性不妊治療1件、助成総額約730万円となっており、課題として、相談しやすい環境づくりや、不妊に悩む方々に寄り添った丁寧な支援ができる体制づくりに努めることが重要と考える。

また、はり・きゅう治療への助成については、不妊の治療法としての有効性についてはまだ明確に示されていないのが現状であるため、今後とも国・県の動向を注視し、その方針に沿った形で助成事業に取り組んでまいりたい。

子どもの教育の現状と安全対策について

問 来年度の市教育委員会主催の行事で、児童生徒が参加する行事の精選・見直しが行われたのか。

また、災害時に、どの学校もはしご車等の大型車が入ることは可能か。

答 来年度の行事については、本年度、計画的な見直しや改善等を図り、一定の改善が図られたことや、2020年度からの新学習指導要領への移行等も勘案し、本年度同様の計画で実施を考えている。今後も児童生徒の負担にならないよう、また、教職員の働き方についても配慮しつつ、実施してまいりたい。

また、小中学校は全て幅員4m以上の道路に接した敷地に建設されており、緊急車両等大型車の進入や通行、災害時のはしご車による救助活動は可能となっている。

(その他の質問項目)
・学校における働き方改革について
・教育予算について



福田伸作 議員 (会派 至誠・公明)

軽減税率制度について

問 制度に関する説明会が各地で開催され、軽減税率が円滑に実施されるよう取組が進んでいるが、本市の事業者に対する周知は進んでいるのか、状況を示されたい。

答 政府は、中小企業向けの相談窓口を全国に設置し、説明会や講習会を開催しており、鹿屋税務署管内では、平成30年11月までに説明会を54回開催し、延べ867の事業者が参加している。

また、広報かのやへの掲載や、税務課窓口パンフレットを置き、配布や説明を行うなど周知を図っており、小中学校等において租税教室を開催し、児童生徒を通して消費税軽減税率に関する理解を得られるよう努めている。
今後も補助金の活用促進も含め、更なる制度の周知、広報等に努めてまいりたい。

指定避難所の環境整備について

問 災害時に避難所となる学校の体育館などへのエアコンの設置について、どのように考えるか。

また、緊急防災・減災事業債を活用して、避難所の環境改善を図る考えはないか。

答 エアコンや畳部屋がある新たに一次避難所として位置付け、この一次避難所をベースに、台風や大雨等の災害の状況を見ながら避難所の開設を行っており、今後も、エアコン等の環境が整った避難所を効率的に運用することで、避難する人に少しでも負担をかけない環境を提供していきたい。

また、避難所の環境整備として、災害情報の収集にスマートフォン等を活用する人が増えていることから、今年度、避難所の非常用電源として一次避難所に電子機器の充電も可能な発電機を整備したところであり、来年度も更に発電機整備を進めていきたい。



米永 淳子
議員
(社会民主党)

地元企業優先発注について

問 分離・分割発注により、地元企業の受注機会の拡大を図る配慮がなされているのか。

また、本市の建設工事を受注した業者が下請け業者を選定する場合は、市内業者を優先して選定するよう指導しているのか。

答 分離・分割発注については、地元企業の受注機会の拡大や育成を図るため、学校などの大規模工事において、建築工事や電気工事など、工事規模や専門分野ごとに工区割りを行い、分離分割発注に努めている。

また、受注業者による下請け業者の市内業者優先選定の取扱いについては、工事発注時の特記仕様書の中で、市内建設業者の優先活用に努めるよう明記し、受注業者に協力を求めている。

▼のんバスについて

問 くるりんバス（市街地巡回バス）の運行ルート延伸計画等について示されたい。

また、安全安心な運行のため、ドライバーの休憩時間を考慮しているか。

答 今後の延伸計画については、市民の移動ニーズや路線バスの運行状況を総合的に勘案しながら、市民が利用しやすい運行ルートとなるよう、バス事業者と協議を行いながら、随時見直しを図ってまいります。

また、安全安心な運行については、運転士の労働時間や休憩時間を考慮した運行計画案を作成した上で、バス事業者と協議を行い、最終的な運行ダイヤを決定しており、今後、運転士の労働時間や休憩時間を考慮した運行計画の作成に努め、安全な運行ができるようバス事業者と連携を図ってまいります。

（その他の質問項目）

- ・福祉行政について
- ・外国人との共存・共生について



児玉美環子
議員
(会派 至誠・公明)

子育て支援について

問 子育てを取り巻く情報は、時代とともに変化・進歩している。祖父母世代の孫育てを応援するため、今の子育てに役立つ情報を載せた祖父母手帳を作成する考えはないか。

答 本市では、産前から産後にいたるまで、切れ目のない支援を目的とした子育て世代支援センターを設置し、子育て期の悩みや相談に対応している。

また、子育てに関する情報発進については、パパ・ママ・子どもの便利帳を妊婦に対して配布し、本年度配信開始予定の母子手帳の機能を有した子育てアプリの導入など、積極的に取り組んでいる。

既存の冊子や広報誌、システムの活用による情報発信など、より効果的な実施方針について検討してまいります。

環境対策について

問 高齢化を背景に大人用紙おむつの生産量が増えているものの、使用後はその多くが廃棄され、焼却処理されているのが現状である。本市の使用済み紙おむつの再資源化に対する取組を示されたい。

答 使用済み紙おむつの再利用化については、肝属地区2市4町の清掃関係課長会において検討を行うとともに、鹿屋市衛生自治団体連合会とも共同で先進地視察等を実施しており、大隅地域4市5町や清掃関係機関、専門家などから構成される大隅地域紙おむつ再資源化研究会を設置し、分別の状況や収集の在り方などの検証を行っている。

また、本市では、笠之原町内会の協力を得ながら使用済み紙おむつのモデル回収事業を実施し、評価を行った。事業を実施する場合、収集日の在り方や住民周知、収集場所の選定などの課題があることなどから、広域的な取組は再度検討していくとしており、今後においても引き続き調査研究してまいります。



市来 洋志
議員
(会派 創生)

河川の防災対策について

問 高須川の天花橋上流域の改修が放置されていることが、災害を引き起こす要因であると考える。具体的な対応を示されたい。

また、河川氾濫により、水田に大量のごみなどが流れ込んだ場合に対する救済措置は考えられないか。

答 現在、県が大花橋附近において新たな橋梁の整備を進めており、来年の夏頃には完成させたいとしている。

また、水田に土砂や流木等が堆積した場合は、市単独災害復旧事業等や、国の災害査定を経て適用される農地・農業用施設災害復旧事業により復旧を行っている。

なお、被害を補償する制度として、農業共済制度があり、水田の収穫量が7割に満たない場合に、その程度に応じた共済金が支払われている。

山林の防災対策及び保安林崩壊について

問 今年度の台風で山林における土砂崩れはどの程度あったのか。

また、その原因は何か。

さらに、保安林の崩壊はなかったのか。崩壊した場合の責任はどこにあるのか。

答 台風24号により、林道や作業道26路線において、倒木や路面崩壊等の被害が発生しており、その原因として、間伐や再造林が行われないこと等により、風水害に弱くなるほか、下層の植生が育たず、土壌が流出しやすくなることなどが挙げられている。

また、台風24号により発生した26路線の林道等の被害のうち、保安林の土砂崩れが関係するものは7路線となっている。

さらに、保安林の土砂崩れによる責任の所在については、一般の山林と同様に、当該保安林の所有者が自己の財産として適切に管理する必要があることから、責任の所在は原則として所有者に帰属することとなる。



⑬
岩松 近俊
議員
(未来かのや)

教育行政について

問 地域の子どもの会の現状は、少子化など様々な問題を抱え、加入率が低下している。このことについて、問題点等の把握及び対策は行っているのか。

また、子ども会の活動に対する支援は充実しているのか。

さらに、県では、毎月第3土曜日を青少年育成の日、毎月第3日曜日を家庭の日と定めているが、本市ではどのような取組を行っているのか。

答 本市には136の単位子ども会があり、棒踊りなどの伝統芸能の伝承や廃品回収、十五夜等の地域活動などを行っているが、子ども会の加入率が減少している原因として、住民同士の人間関係の希薄化、子ども会活動や地域活動の意義への理解が得られていないことなどが考えられる。

また、子ども会活動を充実させるための取組や、加入率

を向上させる取組として、子ども会の次期リーダーを育成する子ども会大会などの実施や、子ども会活動の意義などを掲載した加入促進のためのチラシの配布、子どもたちが自ら企画・運営する活動に対して、資金を補助するわくわくチャレンジお助け金制度などの支援を行っている。

さらに、第3土曜日の青少年育成の日は、田植えや稲刈りなどの体験活動を土曜学級として実施している町内会や、早朝に道路の空き缶やごみ拾いなどの清掃活動を実施している子ども会など、家庭・学校・地域が連携した青少年育成活動が行われている。家庭の日については、家族団らんの機会をつくるよう呼びかけるための家庭教育ガイドを小・中学校を通じて全家庭に配布しており、県が行う家庭の日のポスター、絵画、標語

作品の募集に参加を促すなど、両日の意義について周知し、積極的な取組をお願いするとともに、スポーツ少年団等には、この活動が支障なくできるよう配慮をお願いしている。



⑭
西蘭美恵子
議員
(政伸クラブ)

福祉行政について

問 一般の福祉施設の事案に対して、本市の一連の対応と、現在の入所者への対応など今後の取組について示されたい。

また、介護職従事者の離職を防ぐため、処遇改善や労働環境の改善に対する市の見解を示されたい。

答 市では入居者の状況確認を行い、保健師による見守りや、地域包括支援センターと連携し、身体状況による緊急度の分類を行い、入居者やご家族の意向を尊重しながら、転居希望の調整を行うなど、支援に取り組んでいる。

今後の取組として、引き続き虐待調査を進め、再発防止の対策等の検討を行い、居宅介護支援事業所に対し必要な指導を行う予定であり、県が行った改善命令に対する施設の対応等を見極め、必要な対応を検討したいと考えている。

また、労働環境の改善については、公益財団法人介護労働安定センターが事業所の雇用管理に関する相談援助を行っていることから、これを活用し、職場環境の改善に努め、離職防止に努めていた。また、各事業所への周知を行うてまいりたい。

サツマイモの原因不明病について

問 サツマイモの原因不明病における被害状況と、本市としての対策及び今後の課題について示されたい。

答 サツマイモの原因不明病は、大隅と南薩、熊本地区、その中でも特に本市と南九州市、中種子町で発病が多い傾向にある。

今後については、病害の発生を助長すると思われる要因を排除することが重要であることから、今できる対策と次年度作に向けた対策などの基本技術を徹底するよう、広報かのかや、町内会回覧板、町内会放送等を用いて周知するなど、来年の作付に影響がないよう、指導してまいりたい。



佐々木茂己 議員 (会派 創生)

市営住宅について

問 市営住宅の老朽化に伴い、今後、建替及び改装の計画はあるのか。

答 また、市内に88団地、2千187戸あるが、空き戸数は何戸あるか。

さらに、入居の際、入居者本人が一部模様替えしたと聞か、入居前に対応できないか。

答 市営住宅の建替や改善等の計画については、平成24年度に鹿屋市営住宅長寿命化計画を策定し、現在、事業を進めている。

この計画期間内の建替は、桜ヶ丘市営住宅のみで既に完了しており、改善については、4団地の計画のうち、既に3団地が完了し、残り1団地を現在進めている。

また、市営住宅の空き家については、現在、管理戸数は2千187戸、うち入居戸数は

1千866戸で、空き家戸数は321戸となっている。この空き家戸数の内訳は、老朽化に伴う政策空き家が89戸、改善工事等のため入居制限している空き家が54戸で、残り178戸が現在入居可能な空き家となっている。

さらに、入居者本人による模様替えについては、民間賃貸住宅の場合、家賃額に修繕費が含まれているため、退去後は家主で綺麗にしてから、次の入居者に賃貸しているのが一般的であるが、公営住宅は本来、低所得者に低廉な家賃で賃貸することを目的としていることから、家賃算定に修繕費等が含まれていない。退去時における原状回復についても市営住宅のおおりの中で明記しており、内装の著しい汚れやクロス破れ等の破損が無い場合は、清掃の上、そのままの状態で退去することとなる。

このことから、市営住宅への入居に際しては、多少のキズや汚れがあるため、事前に部屋の確認をしていただき、現状に同意の上で、入居していただいている。



吉岡 鳴人 議員 (政経クラブ)

農業政策について

問 農業経営基盤の強化と促進について示した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」における、機械化や新たな技術導入による生産性向上・労力軽減に向けた農業技術の研究と推進、及び高収益な農作物の導入や新たな輪作体系の確立について示されたい。

答 機械化や新技術の導入については、かのや型スマート農業研究会を立ち上げ、研究会を開催し、環境制御技術の勉強会、農薬散布用マルチロータの実演等を実施している。

また、高収益な農作物の導入と輪作体系の確立については、サラダごぼうの輪作作物としての産地化や、収益性の高いトレビスの導入など一定の成果を挙げている。今後は、サラダごぼうの選果体制の強化、野菜加工センターにお

ける契約栽培の推進、基幹作物であるさつまいもを柱とした輪作体系の確立などに取り組んでまいりたい。

防災対策について

問 台風24号の集中豪雨による肝属川水系始良川の治水機能向上等に向けた整備対策について示されたい。

答 整備対策については、河道掘削等の早急な事業の推進、排水ポンプ車の配置及び内水対策に関する支援制度、樋門の無動力化等の推進、適切な河川の維持管理など4項目について、九州地方整備局、国土交通副大臣などに、実情を強く訴え、河川整備計画に基づき早急な整備について要望を行ったところである。

また、大隅河川国道事務所にも、同様の要望と意見交換を行い、理解を得たところである。

今後も、集中豪雨や台風等による河川の増水が予想されるため、国とも十分な連携を図りながら、地域の安全安心について努めてまいりたい。



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

観光行政について

問 株式会社おおすみ観光未来会議が設立され、4か月が経過したが、大隅地域の観光の現状と今後の見通し、課題を示されたい。

また、電子マネー決済の大隅地域全体での取組はどうなっているか。

答 株式会社おおすみ観光未来会議は、今年度中のDMO認証の取得に向け、多様な関係者の合意形成を図る組織づくりや、商品開発に向けたマーケティングの情報収集と分析、安定的な運営資金の確保を図るための調査・研究などに取り組んでおり、今後は、マーケティング戦略によるプロモーションの展開や事業構築、環境整備などを進めていくこととしている。

また、電子マネー決済の取組については、インバウンドの増加を見据え、先進事例を

参考に国の支援も活用しながら、観光未来会議が中心となって取り組むとしている。

スポーツのまちかのやについて

問 本市独自の事業や施策が必要と考えるが、市長の想いを示されたい。

答 本市の取組として、鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画に基づいた施設整備や、各種スポーツイベントの開催、九州大会以上のスポーツ大会に出場する際の激励費支給や、全国大会で優秀な成績を収めた選手へのスポーツ奨励金助成などを行っている。

また、今年度からは鹿屋市表彰において、スポーツへの意識高揚や更なるスポーツ振興を促進するため、スポーツ表彰を設けたところである。今後、スポーツのまち鹿屋を目指し、スポーツの持つ多様な魅力を十分に発揮できるように、様々な事業や施策に取り組んでまいりたい。

・（その他の質問項目）
・ 公共施設について

インターネットで会議録を閲覧できます

鹿屋市議会では、会議録を市議会のホームページから閲覧、検索できます。

定例会ごとの閲覧や、「ことばから検索」、「発言者から検索」などの検索機能も利用することができます。

ぜひ、ご活用ください。

※閲覧、検索できる定例会は平成18年以降の会議録になります。

鹿屋市議会 (平成18年以降)の会議録が閲覧検索できます

会議録の閲覧
会議録の一覧、本文が閲覧できます。

ことばから検索
自由に単語を入力することにより、その単語に関連する内容の会議録を検索することができます。

発言者から検索
議長や質問者の名前から会議録を検索できます。

くわしく検索
「ことばから検索」「発言者から検索」の両方から検索します。

発言集作成
指定した発言者の発言を年・会議別に集約し、閲覧できます。

鹿屋市ホームページへ

～議会の傍聴にお越しく下さい～



本会議は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。児童等については、議長の許可が必要です。

市役所の本庁舎4階、議会傍聴席入口で、一般傍聴券に住所、氏名等を記入し、お入りください。傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

議員の活動や市政の動向を知る場でもありますので、ぜひ傍聴にお越しく下さい。

平成30年度議会報告会の意見等に対する回答を公表しています

鹿屋市議会では、昨年の10月16日(火)と17日(水)に、議会報告会を開催しました。議会報告会でいただいた、議会に対するご意見・ご要望については、議会運営委員会を中心に議論を重ね調査・検討しました。

1回目の回答内容については、市議会ホームページにおいて公表しておりますので、ご覧ください。

なお、最終的な回答内容につきましては、3月末に掲載する予定です。



平成31年	3月	21日	2月	22日	3月	4日	5日	6日	7日	8日	11日	14日	18日	20日
		本会議	本会議	市民環境委員会 文教福祉委員会 予算委員会	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	議会運営委員会	産業建設委員会 文教福祉委員会 総務委員会 市民環境委員会	議会運営委員会	予算委員会	議会運営委員会	本会議	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができます。議員の活動や市政の動向を知る機会でもありますので、ぜひ、お気軽にお越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会、だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで閲覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会構成委員

- ◎伊野 幸二 ○柴立 豊子
- 吉岡 鳴人 新保 秀美
- 近藤 善光 佐々木茂己
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet